

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標及び実績

	施設入所者削減数					地域生活移行者数				実績計 F=D+E
	R2までの 目標 (A)	入所者数		H30までの 実績 (B)	達成率 A/B	R2までの 目標 (C)	H29実績 (D)	第5期実績		
		H28年度末	H30年度末					計 (E)	H30	
松江圏域	10人	393人	378人	15人	150.0%	31人	6人	3人	3人	33人
雲南圏域	5人	122人	112人	10人	200.0%	11人	2人	0人	0人	
出雲圏域	7人	317人	324人	▲ 7人	▲ 100.0%	15人	6人	5人	5人	
大田圏域	3人	168人	163人	5人	166.7%	8人	0人	1人	1人	
浜田圏域	5人	171人	164人	7人	140.0%	11人	3人	2人	2人	
益田圏域	4人	112人	110人	2人	50.0%	10人	1人	0人	0人	
隠岐圏域	7人	60人	59人	1人	14.3%	12人	0人	4人	4人	
全 県	41人	1,343人	1,310人	33人	80.5%	98人	18人	15人	15人	

※目標値は、H28年度末時点を基準とした数値

達成率(F/C)= 33.67%

(2) 評価・分析

- ・ 全県では、施設入所者数は平成28年度末から33人の減。地域生活移行者数は、平成30年度は15人で前年度より減少、平成28年度末から33人が移行した。
- ・ R2年度までの目標数値に対する達成率は、施設入所者数は80%台、地域生活移行者数は33%となっている。
- ・ 第5期障害福祉計画に係る国の基本指針では、令和2年度までの地域生活移行者の割合を平成28年度末の施設入所者の9%以上と設定しており、市町村の計画もそれに近い目標を設定しているところが多い。
- ・ これまでの地域移行の取組の結果、残っている入所者は重度者・高齢者が多くなっているため、地域移行者数は減少傾向にある。

(3) 今後の取組の方向性

- ・ サービス基盤の整備
障がい者の地域生活のために必要なグループホームなどの住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、障がい者福祉施設等整備事業等により整備を支援するなど、サービス提供体制の整備を引き続き進めていく。
- ・ 相談支援体制の整備
全ての障がい福祉サービス利用者に対して行う計画相談支援（サービス等利用計画の作成）は100%達成したが、今後は、質の高い計画作成や、障がい者が地域生活へ移行し、定着するための相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を促進し、障がい者が地域で適切なサービスを受けるための相談支援体制の充実を図っていく。
- ・ 啓発活動の推進
障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、障害者差別解消法の趣旨や障がいの特性などに関する普及啓発を「あいサポート運動」等を通じて反復継続的に行っていく。

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

(1) 目標及び実績

□圏域、市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

項目	目標	実績		(達成状況) ③-①
	R2年度 ①	H27年 ②	H30年 ③	
協議の場の設置(圏域)	7圏域	7圏域	7圏域	0圏域
協議の場の設置(市町村)	19市町村	0市町村	3市町村	▲ 16市町村

データ元: 市町村への照会結果

□精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標	実績		(達成状況) ③-①
	R2年度 ①	H27年 ②	H30年 ③ (下段:③-②)	
(A)入院期間1年以上の長期入院患者数	1,173人	1,196人	1,124人 ▲ 72人	▲ 49人

データ元: 精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

□精神病床における早期入院退院率

項目	目標	実績		(達成状況) ③-①
	R2年度 ①	H27年 ②	H30年 ③	
(B)入院後3か月時点の退院率	69.0%	59.6%	70.3%	1.3%
(C)入院後6か月時点の退院率	84.0%	77.5%	84.9%	0.9%
(D)入院後1年時点の退院率	90.0%	86.7%	88.7%	▲ 1.3%

データ元: 精神保健福祉資料(厚生労働省社会・援護局)

※項目の説明

(A)は、調査年の6月30日現在の入院期間が1年以上の長期入院患者数をいう。

(B)～(D)は、該当年の前年のある1か月間に新たに入院した者の3か月、6か月又は1年経過時点の退院率をいう。

(2) 評価・分析

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、3市町村が協議の場を設置した。
- ・平成30年の入院後1年経過時点の退院率は88.7%と、目標値には達しなかったが、入院後3か月経過時点の退院率は70.3%と目標値を達成した。
- ・入院期間1年以上の長期入院患者数は、平成27年度と比べて72人減少し、令和2年度末目標値である1,173人を下回り、目標達成した。
- ・2次医療圏ごとの精神障がい者の地域生活移行・地域定着支援圏域会議や、島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会において第5期障がい福祉計画の進行管理や地域包括ケアシステムの構築に向けた意見交換を行う一方で、市町村における支援体制整備に向けた学習会や報告会を行うなど、市町村支援を行った。
- ・今後は、難治性の精神疾患に対する医療提供の体制整備や医療連携強化に向けた支援を行うとともに、地域の実情に応じた地域基盤の整備のあり方を具体化していく必要がある。

(3) 今後の取組の方向性

- ・県障がい福祉課、保健所は、関係機関における協議の場を醸成するとともに、市町村において関係機関と現状や課題、具体的な地域基盤整備のあり方について協議ができるよう支援を行う。
- ・退院の可能性のある精神障がい者に対しては、ピアサポーターの活用による本人の退院意欲の喚起や、退院後生活環境相談員や地域援助事業者等の地域の関係機関が連携をして地域移行に向けた段階的な支援ができるよう、各保健所が中心となって意見交換や研修を実施する。
- ・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の自立支援協議会において、住まいや本人にあった働く場所の確保など、生活全般にわたる支援について、引き続き、連携して取り組む。
- ・難治性の精神疾患に対する医療提供体制の整備や医療連携強化に向けた支援を行う。

3. 障がい者の地域生活の支援

(1) 目標及び実績

	地域生活支援拠点		
	目標	実績(B)	
	R2年度 ①	H30年度 ②	達成率 ((2)/①)
松江圏域	2箇所	0箇所	0.0%
雲南圏域	3箇所	0箇所	0.0%
出雲圏域	1箇所	0箇所	0.0%
大田圏域	4箇所	0箇所	0.0%
浜田圏域	2箇所	0箇所	0.0%
益田圏域	3箇所	0箇所	0.0%
隠岐圏域	2箇所	0箇所	0.0%
全 県	17箇所	0箇所	0.0%

(2) 評価・分析

- ・平成30年度の整備実績はない。
- ・地域生活支援拠点の整備に際しては、市町村や圏域において地域の実情に応じた検討が必要であり、自立支援協議会等において、関係機関・事業所等との調整が進められている。

(3) 今後の取組の方向性

- ・研修・会議等を通じて、地域生活支援拠点の整備・運営方法等への助言や他県・圏域の取組み状況等の情報提供、進捗状況の把握や今後の計画等の情報共有等を行い、地域生活支援拠点の検討・整備を促していく。

4. 福祉施設から一般就労への移行

(1) 目標及び実績

	一般就労移行者数			就労移行支援事業所利用人数			就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合			就労定着支援事業による支援開始1年後の定着率		
	目標		実績(B)	目標		実績(B)	目標		実績(B)	目標		実績(B)
	R2年度 ①	H30年度 ②	達成率 ((2)/①)	R2年度 ③	H30年度 ④	達成率 ((4)/③)	R2年度 ⑤	H30年度 ⑥	達成率 ((6)/⑤)	R2年度 ⑦	H30年度 ⑧	達成率 ((7)/⑧)
松江圏域	44人	31人	70.5%	43人	41人	95.3%	50%	57%	114%	77%	80%	104%
雲南圏域	17人	6人	35.3%	12人	5人	41.7%	100%	100%	100%	100%	88%	88%
出雲圏域	36人	25人	69.4%	50人	39人	78.0%	50%	0%	0%	80%	55%	69%
大田圏域	9人	9人	100.0%	11人	9人	81.8%	100%	0%	0%	100%	75%	75%
浜田圏域	32人	16人	50.0%	14人	9人	64.3%	100%	100%	100%	75%	70%	93%
益田圏域	13人	11人	84.6%	14人	1人	7.1%	33%	100%	303%	100%	77%	77%
隠岐圏域	4人	3人	75.0%	6人	0人	0.0%	100%	-	-	-	100%	-
全 県	155人	101人	65.2%	150人	104人	69.3%	64%	38.9%	60.8%	82%	74%	90.1%

目標を達成するための活動指標	実績(B)		
	R2年度 ①	H30年度 ②	達成率((2)/①)
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	128人	101人	78.9%
障がい者に対する職業訓練の受講者数	12人	7人	58.3%
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	330人	309人	93.6%
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	400人	471人	117.8%
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	117人	85人	72.6%

(2) 評価・分析

- ・平成30年度の一般就労移行者数は101人(前年費+2%)、平成24年度の74人に対しては27%増となった。

- ・特別支援学校において以前は卒業生の約3割が一般就労していたが、企業における障がい者雇用に対する理解の深まり等により、ここ数年は、多い年で約4割の卒業生が民間企業等へ一般就労しており、就労移行支援事業所を経由せずに一般就労する障がい者が増えてきたこと等から、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合は、38.9%(前年比-18.2%)となった。
- ・なお、法定雇用率を達成している企業割合は平成30年6月時点で65.9%(385社) 全国第2位から令和元年6月時点は69.5%(401社) 全国第1位と県内における障がい者雇用そのものは大きく伸びている。

(3) 今後の取組の方向性

- ・各圏域に設置している障害者就業・生活支援センターにおいて、福祉施設や教育機関からの新規登録者を増やし、就労移行や生活支援等に関する相談支援を行う。
- また、障害者就業・生活支援センターを中心に公共職業安定所や支援機関との連携を図り、一般就労へ向けた訓練等を実施し、民間企業等への障がい者雇用へとつなげていく。
- ・就労移行支援事業所等の状況把握に努めるとともに、支援員向け研修の実施等により、支援体制の充実を図っていく。

5. 障害福祉サービス等見込量と実績

サービス種別			H30年度 全県			H30年度 圏域別内訳																				
			見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	松江圏域			雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域		
						見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
1	訪問系 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用量 (時間)	26,398	25,322	95.9%	15,533	14,582	93.9%	1,289	1,063	82.5%	4,638	5,269	113.6%	741	549	74.1%	2,125	1,976	93.0%	1,957	1,798	91.9%	115	85	73.9%
		利用者数 (人)	1,600	1,547	96.7%	642	640	99.7%	134	116	86.6%	355	352	99.2%	93	86	92.5%	199	181	91.0%	159	152	95.6%	18	20	111.1%
2	生活介護	利用量 (人日)	46,724	43,907	94.0%	14,149	13,724	97.0%	4,665	4,338	93.0%	9,702	9,116	94.0%	5,158	4,465	86.6%	7,398	6,912	93.4%	3,904	3,767	96.5%	1,748	1,585	90.7%
		利用者数 (人)	2,545	2,445	96.1%	735	723	98.4%	258	237	91.9%	554	522	94.2%	276	269	97.5%	402	383	95.3%	235	223	94.9%	85	88	103.5%
3	自立訓練 (機能訓練)	利用量 (人日)	344	263	76.5%	209	113	54.1%	13	42	323.1%	60	51	85.0%	20	40	200.0%	42	17	40.5%	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
		利用者数 (人)	31	28	90.3%	16	11	68.8%	3	3	100.0%	9	10	111.1%	1	3	300.0%	2	1	50.0%	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
4	自立訓練 (生活訓練)	利用量 (人日)	2,720	2,459	90.4%	1,652	1,545	93.5%	40	73	182.5%	418	441	105.5%	244	207	84.8%	87	70	80.5%	211	89	42.2%	68	34	50.0%
		利用者数 (人)	179	180	100.6%	96	83	86.5%	3	4	133.3%	35	56	160.0%	16	18	112.5%	6	5	83.3%	14	7	50.0%	9	7	77.8%
5	就労移行支援	利用量 (人日)	2,244	2,012	89.7%	704	728	103.4%	175	110	62.9%	788	755	95.8%	184	124	67.4%	128	118	92.2%	135	84	62.2%	130	93	71.5%
		利用者数 (人)	181	171	94.5%	39	45	115.4%	12	7	58.3%	97	86	88.7%	10	13	130.0%	9	9	100.0%	8	6	75.0%	6	5	83.3%
6	就労継続支援 (A型)	利用量 (人日)	9,308	8,417	90.4%	4,329	4,032	93.1%	620	432	69.7%	1,183	1,049	88.7%	380	405	106.6%	1,700	1,557	91.6%	1,074	920	85.7%	22	22	100.0%
		利用者数 (人)	496	468	94.4%	233	218	93.6%	34	23	67.6%	70	62	88.6%	20	22	110.0%	86	79	91.9%	52	63	121.2%	1	1	100.0%
7	就労継続支援 (B型)	利用量 (人日)	42,117	41,186	97.8%	13,172	13,033	98.9%	5,157	4,721	91.5%	8,519	8,627	101.3%	4,161	3,692	88.7%	4,801	4,545	94.7%	3,379	3,814	112.9%	2,928	2,754	94.1%
		利用者数 (人)	2,530	2,551	100.8%	801	812	101.4%	295	271	91.9%	602	612	101.7%	229	236	103.1%	254	260	102.4%	205	214	104.4%	144	146	101.4%
8	就労定着支援	利用者数 (人)	40	7	17.5%	14	3	21.4%	4	0	0.0%	15	3	20.0%	0	0	#DIV/0!	7	1	14.3%	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!
9	療養介護	利用者数 (人)	294	284	96.6%	92	90	97.8%	29	28	96.6%	62	59	95.2%	38	33	86.8%	43	45	104.7%	23	22	95.7%	7	7	100.0%
10	短期入所 (福祉型)	利用量 (人日)	2,589	2,591	100.1%	1,055	931	88.2%	291	281	96.6%	258	255	98.8%	363	308	84.8%	316	367	116.1%	226	369	163.3%	80	80	100.0%
		利用者数 (人)	460	445	96.7%	162	138	85.2%	37	34	91.9%	125	126	100.8%	39	41	105.1%	55	61	110.9%	34	36	105.9%	8	9	112.5%
11	短期入所 (医療型)	利用量 (人日)	331	244	73.7%	119	123	103.4%	6	6	100.0%	21	27	128.6%	53	7	13.2%	106	57	53.8%	26	24	92.3%	0	0	-
		利用者数 (人)	56	47	83.9%	28	27	96.4%	1	1	100.0%	11	11	100.0%	4	1	25.0%	9	5	55.6%	3	2	66.7%	0	0	-

サービス種別				H30年度 全県			H30年度 圏域別内訳																					
							松江圏域			雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域			
				見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	
12	居住系	自立生活援助	利用者数	(人)	47	1	2.1%	22	0	0.0%	8	0	0.0%	8	1	12.5%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	#DIV/0!
		共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	(人)	1,325	1,274	96.2%	351	343	97.7%	167	154	92.2%	199	186	93.5%	164	158	96.3%	194	193	99.5%	144	133	92.4%	106	107	100.9%
		施設入所支援	利用者数	(人)	1,329	1,292	97.2%	391	381	97.4%	123	118	95.9%	307	292	95.1%	167	165	98.8%	171	166	97.1%	110	110	100.0%	60	60	100.0%
15	相談支援	計画相談支援	利用者数	(人)	2,088	2,292	109.8%	596	639	107.2%	225	194	86.2%	606	617	101.8%	249	324	130.1%	170	200	117.6%	157	230	146.5%	85	88	103.5%
		地域移行支援	利用者数	(人)	32	11	34.4%	12	1	8.3%	7	0	0.0%	3	4	133.3%	3	2	66.7%	3	2	66.7%	2	1	50.0%	2	1	50.0%
		地域定着支援	利用者数	(人)	128	99	77.3%	21	6	28.6%	12	10	83.3%	68	68	100.0%	2	0	0.0%	19	10	52.6%	4	3	75.0%	2	2	100.0%
18	障がい児	児童発達支援	利用量	(人日)	1,734	1,727	99.6%	635	717	112.9%	247	125	50.6%	562	491	87.4%	66	139	210.6%	84	135	160.7%	140	120	85.7%	0	0	-
			利用者数	(人)	312	333	106.7%	51	63	123.5%	23	24	104.3%	123	124	100.8%	28	25	89.3%	43	55	127.9%	44	42	95.5%	0	0	-
19	障がい児	医療型児童発達支援	利用量	(人日)	12	10	83.3%	12	10	83.3%	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
			利用者数	(人)	3	3	100.0%	3	3	100.0%	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
20	障がい児	放課後等デイサービス	利用量	(人日)	13,111	13,809	105.3%	5,563	6,435	115.7%	309	214	69.3%	3,698	3,855	104.2%	1,061	766	72.2%	959	1,265	131.9%	1,517	1,274	84.0%	4	0	-
			利用者数	(人)	1,077	1,158	107.5%	356	425	119.4%	45	30	66.7%	331	340	102.7%	64	62	96.9%	117	150	128.2%	163	151	92.6%	1	0	-
21	障がい児	保育所等訪問支援	利用量	(人日)	98	85	86.7%	6	6	100.0%	12	12	100.0%	29	29	100.0%	19	6	31.6%	16	16	100.0%	16	16	100.0%	0	0	-
			利用者数	(人)	85	69	81.2%	6	1	16.7%	12	2	16.7%	29	30	103.4%	6	6	100.0%	16	19	118.8%	16	11	68.8%	0	0	-
22	障がい児	居宅訪問型児童発達支援	利用量	(人日)	25	0	0.0%	3	0	0.0%	8	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	11	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	0	0	-
			利用者数	(人)	13	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	5	0	0.0%	0	0	#DIV/0!	0	0	-
23	障がい児	福祉型障害児入所支援	利用者数	(人)	100	85	85.0%																					
24	障がい児	医療型障害児入所支援	利用者数	(人)	30	31	103.3%																					
25	障がい児	障害児相談支援	利用者数	(人)	534	603	112.9%	80	103	128.8%	22	28	127.3%	314	319	101.6%	37	55	148.6%	38	40	105.3%	43	58	134.9%	0	0	-

(1) 評価・分析

- ・訪問系サービスは、見込みに近い人が利用している。
- ・日中活動系サービスは、事業所が少ない自立訓練と就労定着支援は実績が少ないが、その他のサービスは概ね見込みに近い実績となっている。
- ・居住支援サービスは、事業所数が少ない自立生活援助は実績が少ないが、その他のサービスはどの圏域でも概ね見込みに近い実績となっている。
- ・相談支援は、計画相談支援は概ね見込みに近い実績となっているが、地域移行支援は支援対象者が少なく利用実績は少ない。
- ・障がい児に関しては、放課後等デイサービスは事業所の増加もあり見込みを大幅に上回る実績となっている。

(2) 今後の取り組みの方向性

- ・サービス提供されていない地域・種別の新規参入やグループホームの計画的な整備等のサービス提供体制の整備を支援していく。
- ・相談支援専門員の育成や市町村への支援等を通じて相談支援体制を強化していく。
- ・障がい児の放課後等デイサービスは新規参入が増えていることから、サービスの質を確保するため、事業者への指導、助言を行っていく。

6. 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

(1) サービス提供に係る人材の研修

[目標及び実績]

研修名	H29年度			H30年度			(参考) R1年度
	見込み①	実績②	②/①	見込み①	実績②	②/①	見込み
相談支援従事者研修(初任者課程)	100人	93人	93.0%	90人	71人	78.9%	90人
サービス管理責任者研修	160人	161人	100.6%	150人	151人	100.7%	60人
訪問系サービス従事者養成研修	190人	272人	143.2%	145人	151人	104.1%	145人
強度行動障害支援者養成基礎研修	50人	118人	236.0%	160人	118人	73.8%	160人
全 県	500人	644人		545人	491人		455人

[評価・方向性]

サービス提供に必要な従事者数を確保するとともに、研修内容を充実させ、サービスの質の向上を図っていく。

(2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

[評価・方向性]

福祉サービス第三者評価については、指導監査で事業所を訪問した際に、制度の案内を行い、本制度の積極的な活用について働きかけているところであるが、H30年度に受審した障害福祉サービス事業所等は5事業所等であり、平成17年の運用開始後から8事業所が活用したのみである。

活用が進まない理由として、障害福祉サービス事業所等においては第三者評価の受審が義務づけられていないことや、評価に経費がかかることがあげられるが、第三者評価については、福祉サービス事業者がその提供するサービスに対する客観的・専門的な評価を受けることにより、自らの強み、抱える課題を具体的に把握することができるものであり、福祉サービスの質の向上につながる有効な手段であることから、県においては、引き続き説明会や実地指導においてこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

(3) 障がい者等に対する虐待の防止

平成30年度 島根県及び全都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等
(令和元年12月23日報道発表資料より)

	養護者による 障害者虐待		障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待		使用者による障害者虐待	(参考) 都道府県労働局の対応		
	全国	島根県	全国	島根県		虐待判断件数 (事業所数)	全国	島根県
	(4,649件)	(34件)	(2,374件)	(14件)			(597件)	(7件)
市区町村等への 相談・通報件数	5,331件	34件	2,605件	18件	641件	541件	3件	
市区町村等による 虐待判断件数	1,612件	10件	592件	8件		(597件)	(7件)	
被虐待者数	1,626人	10人	777人	11人		900人	5人	
	(1,570人)	(12人)	(666人)	(7人)		(1,308人)	(7人)	

上段：H30年度数値
下段()：H29年度数値

(注1) H30年度数値は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの調査結果を集計したもの
(注2) 全国値は、令和元年12月20日社会・援護局障害保険福祉部障害福祉課地域生活支援推進室のデータを引用
(注3) ()内H29年度数値は、前回調査(平成29年4月1日から平成30年3月31日)のもの
(注4) 都道府県労働局の対応については、令和元年8月28日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室のデータを引用

[評価・方向性]

○県においては、虐待の未然防止や早期発見に向けて、また虐待が発生した際、迅速かつ適切に対応する体制を構築するため、次の取り組みを行っている。

- ・法の趣旨等の定着を図るため、県民広報等の普及啓発の推進
- ・障がい福祉施設・事業所等に対する適切な指導や従事者を対象にした研修の実施
- ・市町村を支援する権利擁護相談窓口の設置(専門職チーム派遣事業)
- ・障がいに関する正しい知識の普及

○障害者虐待防止を徹底するため、研修・相談等に係る社会福祉士等関係機関や相談支援事業所との連携強化を図るとともに、施設の実地指導等において引き続き障がい者(児)の虐待防止を最重点指導項目とし、その具体的な取り組み状況を確認する等指導を強化していく。

7. 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	830人	884人	930人	986人	930人

② 高次脳機能障がい者支援拠点

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (3箇所)	8箇所 (3箇所)	8箇所 (3箇所)
利用者数	750人	572人	800人	650人	850人

()内は県支援拠点で内数。H30は地域支援拠点で内数。

③ 障がい児等療育支援事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所
利用者数	2,000人	1,847人	2,000人	1,860人	2,000人

④ 障害者就業・生活支援センター

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所

[評価・方向性]

①発達障害者支援センターの相談利用者は、前年度より増加し、発達障がいについての認知の高まり等から、見込みを上回る状況が続いている。なお、センターでは、直接支援に加え市町村や相談支援機関等に対する間接支援に力を入れてきており、今後も身近な地域で相談を受けることができるよう市町村等への支援を行っていく。

②高次脳機能障がい者支援拠点については、関係機関との連携や従事者の資質向上を図り、支援体制の充実に努める。

③障害福祉サービスを利用する前など、ニーズはあると考えており、引き続き、地域への周知や関係機関との連携を進め、身近な地域で療育指導等が受けられる体制の充実に努める。

④障害者就業・生活支援センターの利用者数については概ね見込みどおりであった。利用者は年々増加しており、今後も圏域の障害福祉サービス事業所等と連携して障がいのニーズに合った支援に努める。

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数		0人	37人	27人	0人

※研修は手話・要約筆記ともに2年間で実施。H29年度、令和元年度は研修開始年のため修了者はなし

② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
修了者数		11人	15人	6人	15人

③ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数		34人	40人	53人	42人

※県の派遣事業は主に団体等への派遣となるため、実績は派遣件数を記載

④ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
利用者数		745人	660人	840人	720人

※個人派遣以外に団体等への派遣もあるため、実績は派遣件数を記載

⑤ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

	H29年度	H30年度	(参考) 令和元年度
			見込み
実施の有無	有	有	有

[評価・方向性]

- ・障害者差別解消法の施行などにより情報保障のニーズは高まってきている。
- ・高まる派遣ニーズへの対応のために、新規支援者養成の研修は今後も継続していく必要がある。また、意思疎通支援者の登録条件となる国の統一試験の合格率が低いいため、講師団や関係機関と連携し、合格率を高めるための県内研修の工夫などに取り組む。
- ・広域的な派遣を円滑に実施するために、連絡調整事業も引き続き実施する。

(3) 広域的な支援事業

① 都道府県相談支援体制整備事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アドバイザー数		2人	2人	2人	2人

② 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

〈地域生活支援広域調整会議等事業〉

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチ評価検討委員会開催数		0回	0回	0回	0回
協議会開催数		8回	8回	9回	8回

〈地域移行・地域生活支援事業〉

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
アウトリーチチーム設		0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
ピアサポーター		30人	32人	30人	37人

〈災害派遣精神医療チーム体制整備事業〉

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
運営委員会開催数		1回	1回	1回	1回

③ 発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

	H29年度		H30年度		(参考) 令和元年度
	見込み	実績	見込み	実績	見込み
開催数		1回	1回	1回	1回

[評価・方向性]

① 相談支援に関するアドバイザーを2名配置し、市町村等の依頼に応じて、指導・調整等を行った。引き続き、ネットワークの構築やスキルアップに向けた指導等を行い、地域における相談支援体制の整備を推進する。

② 地域生活支援広域調整会議等事業における協議会については、県及び各圏域の計9回開催した。引き続き、市町村における自立支援協議会と連携しながら重層的な支援体制の構築に向けて検討を重ねていく。また、ピアサポーター従事者数は前年度と同数であることから、今後、ピアサポーター活動のあり方を見直すとともに、新規養成に向けて準備を進める。

③ 医療、保健、福祉、教育及び労働等の関係部局等の関係者に専門委員を委嘱し、課題について共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

○身体障がい者

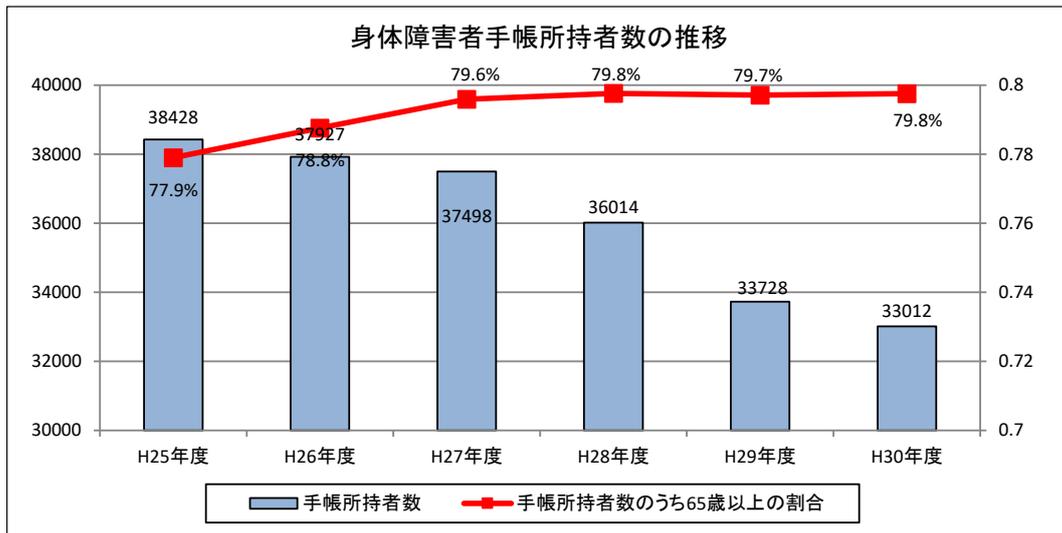
身体障害者手帳所持者数は、平成31年3月31日現在、33,012人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は5,416人減少しています。一方、65歳以上の所持者数が全体に占める割合は79.8%を占めており、高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
手帳所持者数	38,428	37,927	37,498	36,014	33,728	33,012
うち65歳以上	29,935	29,870	29,845	28,725	26,885	26,329



障がいの種類別では、肢体不自由者が17,608(53.3%)人で最も多く、次いで内部障がい者(26.8%)、聴覚・音声障がい者(12.9%)、視覚障がい者(6.9%)となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	791	187	3,627	6,053	(32.3%) 10,658
2 級	687	721	2,815	78	(13.0%) 4,301
3 級	152	682	3,277	923	(15.2%) 5,034
4 級	156	910	5,432	1,804	(25.1%) 8,302
5 級	300	19	1,654		(6.0%) 1,973
6 級	186	1,755	803		(8.3%) 2,744
合計	(6.9%) 2,272	(12.9%) 4,274	(53.3%) 17,608	(26.8%) 8,858	(99.9%) 33,012

○知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成31年3月31日現在、7,692人となっています。

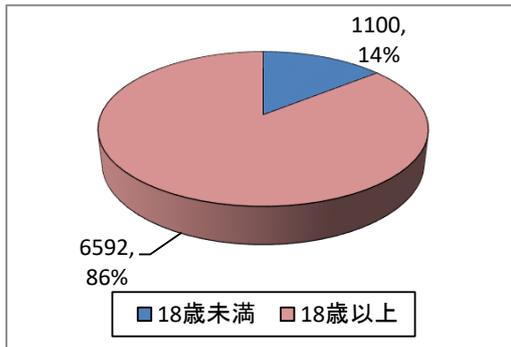
5年前と比較すると、手帳所持者は641人、9.1%の増加となっています。また、療育手帳A（重度）の所持者は32人減少し、療育手帳B（中・軽度）の所持者は673人増加しています。

療育手帳所持者数の推移

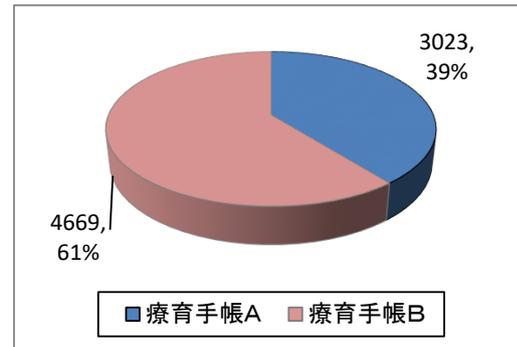
(単位：人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
療育手帳A	(43.3%) 3,055	(42.6%) 3,070	(41.9%) 3,096	(41.1%) 3,082	(40.2%) 3,051	(39.3%) 3,023
18歳未満	(5.5%) 391	(5.2%) 375	(5.1%) 380	(4.9%) 369	(4.8%) 365	(4.7%) 362
18歳以上	(37.8%) 2,664	(37.4%) 2,695	(36.7%) 2,716	(36.2%) 2,713	(35.5%) 2,686	(34.7%) 2,661
療育手帳B	(56.7%) 3,996	(57.4%) 4,137	(58.1%) 4,298	(58.9%) 4,409	(59.8%) 4,545	(60.7%) 4,669
18歳未満	(9.8%) 688	(9.7%) 701	(10.0%) 737	(9.8%) 732	(9.8%) 741	(9.6%) 738
18歳以上	(46.9%) 3,308	(47.7%) 3,436	(48.2%) 3,561	(49.1%) 3,677	(50.0%) 3,804	(51.0%) 3,931
合 計	7,051	7,207	7,394	7,491	7,596	7,692

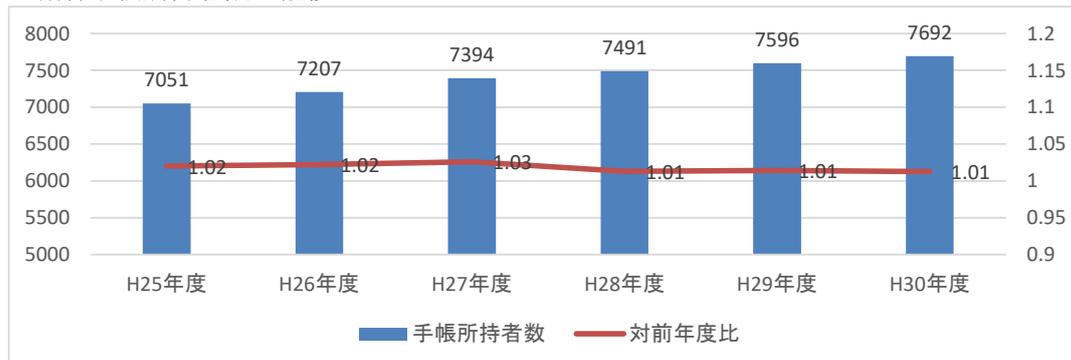
療育手帳所持者年齢構成



障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移



○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、平成30年6月30日現在26,237人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者が935人の増加となっているのに対し、入院患者は144人の減少となっています。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると2,383人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移 (単位：人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入院患者数	2,087	2,007	1,996	1,958	1,965	1,943
通院患者数	23,359	23,983	23,827	23,591	24,402	24,294

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1か月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
1級所持者数	937	1,283	1,388	1,462	1,539	1,566
2級所持者数	2,912	3,219	3,428	3,588	3,810	4,175
3級所持者数	964	1,080	1,188	1,319	1,388	1,455
合計	4,813	5,582	6,004	6,369	6,737	7,196

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

